

●医科点数表第2章第10部手術通則5及び6に掲げる手術●

(期間：2024年1月～2024年12月)

区分		手術名		件数
区分1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等		0件
	イ	黄斑下手術等		0件
	ウ	鼓室形成手術等		0件
	エ	肺悪性腫瘍手術等		0件
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術		0件
区分2	ア	靱帯断裂形成手術等		0件
	イ	水頭症手術等		0件
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等		0件
	エ	尿道形成手術等		0件
	オ	角膜移植術		0件
	カ	肝切除術		0件
	キ	子宮付属器悪性腫瘍手術等		0件
区分3	ア	上顎骨形成術等		0件
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等		0件
	ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）		0件
	エ	母指化手術等		0件
	オ	内反足手術等		0件
	カ	食道切除再建術等		0件
	キ	同種死体腎移植術等		0件
区分4		胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術		0件
その他	ア	人工関節置換術		0件
	イ	乳児外科施設基準対象手術		0件
	ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		0件
	エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術		0件
	オ	経皮的冠動脈形成術	（急性心筋梗塞に対するもの）	0件
			（不安定狭心症に対するもの）	0件
			（その他のもの）	0件
	オ	経皮的冠動脈粥腫切除術		0件
		経皮的冠動脈ステント留置術	（急性心筋梗塞に対するもの）	0件
			（不安定狭心症に対するもの）	0件
			（その他のもの）	0件

2025年1月1日

医療法人誠真会 関目病院